

綱 領

- われわれは、社会正義に立脚した良識ある労働運動を通じて吾々の権利を守り、生活の安定と向上をはかる。
- われわれは、常に暴力と独裁を排し自由にして明朗なる民主的労働組合としての健全なる発展を期する。
- われわれは、赤十字の民主化と近代化を促進することによって、その人道的任務の達成に寄与する。



平成21年
1月1日
発行
第203号

発行所
日本赤十字新労働組合連合会
(日赤新労)
東京都港区浜松町2-6-8伸和ビル1F
TEL (03) 3433-3028
FAX (03) 3432-4560
Eメール shinro@shinro.org
ホームページ http://www.shinro.org/
発行責任者 渡辺 智恵



—平成20年度—
第3回中央委員会開催
平成21年度運動方針案等を審議

十二月十四日、十五日の二日間、経済・文化の中心都市である大阪市の「サンホテル心斎橋」において、平成二十年第三回中央委員会が開催された。

会議には全国加盟単組より中央委員及びオブザーバー等七五名の参加のもと、議題の平成二十一年度ベア及び要求書のほか、所定労働時間の短縮、育児のための短時間勤務制度等について慎重審議が行われた。

会議は、開会のことばの後、資格審査・成立確認(出席中央委員二五名、委任状二名)が行われ、議長に秋山隆寿氏(足利日赤)、副議長に水野昌太氏(名二日赤)、書記に小田昌弘氏(岡山日赤)が選出された。審議に先立ち山田中央執行委員長が挨拶に立ち、次のように述べた。

『このところ日本経済は厳しい状況となっている。アメリカの金融不安に始まり、世界経済の同時後退が要因で景気が押し下げられている現状から、多くの企業は減産体制に入り、この最近のニュースではあらゆる製造業の非正規社員の雇用が取り上げられており、どこをとっても良いニュースは見当たらない。我々医療界も医師不足の急の受け入れ搬送問題も記憶に新しいところである。ご存じのように医師不足は社会問題化しているが、これを取り巻く我々労働者の問題も山積しており、医療労働は賃金だけでは解決できない様々な要因がある中で、本社に対しては更なる改善を申し入れていく必要が決定していただきたい。』

製造業の非正規社員の雇用が取り上げられており、どこをとっても良いニュースは見当たらない。我々医療界も医師不足の急の受け入れ搬送問題も記憶に新しいところである。ご存じのように医師不足は社会問題化しているが、これを取り巻く我々労働者の問題も山積しており、医療労働は賃金だけでは解決できない様々な要因がある中で、本社に対しては更なる改善を申し入れていく必要が決定していただきたい。』

報告事項

- 一、各部報告
- 【組織部】
 - 福島支部および福島血七と懇談会を開催
 - 清水日赤内部強化
 - 芳賀日赤職組結成三〇周年記念式典出席
- 【教宣部】
 - 初心者研修会の開催
 - 年末手当交渉のための宣伝チラシ等の作成
- 【調査部】
 - 平成二十年調査結果の集計・発表
 - 年末一時金等の調査実施
 - 一般経過報告

時短・育短について 慎重に審議決定

【審議事項】

一、平成二十一年度運動方針案について

各ブロック会議等で検討された修正箇所を資料にそって報告が行われた。その後の質疑応答では、五正の後、賛成多数で承認された。

二、要求書案について

基本賃金の引上げについては、賛成多数で定昇込み(四・〇％(万四千五百円))と決定された。諸手当においては「実情に応じたオンコール料を支給すること」を従来よりも大きな項目として表記し、住宅手当の要求では、これまで自己所有の世帯主としていたものを「自己所有の世帯主または購入者」とすることで、賛成多数で承認された。

三、予算案について

特に大きな予算編成の変更はなく、賛成多数で承認された。ただし、今年度会計はまた執行中なので、来年度予算は今年度末の決算後に若干修正されることになる。

四、本部役員について

役員詮衡委員長の澤田浩幸氏(福島血七)より、中央委員会に先立って開催された役員詮衡委員会の報告が行われ、来年二月の大会に向けて調整していく考えが示された。

五、大会運営について

第四八回定期全国大会開催にあたり、日程、大会役員の確認が行われた。

六、所定労働時間の短縮について

各ブロックでの協議結果が報告され、新労が本提案した勤務時間三八時間(五分を念頭に、本部一任とすることが賛成多数で承認された。

なお、週休二日制の完全実施、短縮される勤務時間の運用等に関する施設への通知、時間外労働への本社指導等の要望が出された。

七、育児のための短時間勤務制度について

勤務評定への影響、実施時期等について質疑応答の後、本部一任とすることで賛成多数で承認された。

八、個人組合員の加入について

「日本赤十字新労働組合連合会オブザーバー加盟内規(案)」について、質疑応答の後、賛成多数で承認された。

九、その他

- ①血液センターの業務集約化の状況について
- ②単組役員の人選異動にかかる協定について
- ③扶養手当について(「主たる生計をなす男子」とした表記)
- ④定期大会における運動方針の読み上げについて、次年度以降の持越し協議とした。

年頭にあたって

中央執行委員長
山田 隆 幸

謹んで新年のご祝辞を申し上げます。組合員の皆様には、ご家族様と一緒に多き新春を迎えられたこととお喜び申し上げます。

昔から、「一年の計は元日にあり」と言われていま。物事を始めるには計画が重要という意味だそう。しかしよくよく調べましたら、全文は『一日の計は朝にあり、一年の計は元日にあり、十年の計は樹を植えるにあり、百年の計は子を教えるにあり』とのこと。私事ですが、一年の計は元日にあり、こ

ただを知って、これまで今年こそはと誓いを立てていきましたが、実は教養育るというところに結びつくのだそうです。いずれにしても計画は重要だということに変わりはなく、新たな一年に向けて考える時期にあると思っています。

さて、あらためて組合活動の原点を考えてみたいと思います。私たちは、就職後労働者の立場に立ち、満足いなくても生活上働かざるを得ない場合が少なくなく、事実上労働者は使用者よりも弱い立場に立つこと

とが多いというのが現実です。これが背景となって労働者が団結して結成する労働組合が存在するのです。憲法第二十八条では「労働者の団結する権利及び団体交渉、その他の団体行動をする権利は、これを保障する」とあります。労働者の団結は憲法で保障されており、これは労働組合活動の基本となる団結権、団体交渉権、団体行動権を保障するもので、さらに労働組合法をはじめ団結立法の中で具体的な内容が定められています。ここで重要なこと

保調整手当及び裁判員制度にかかる対応についての交渉経過、週休二日制の未実施施設に対する本社対応について質問があった。

これに対して本部は、「今年度ベアに関しては未実施施設結していないが、医師不足への強い本社の個別指導の引上げは是認せざるを得ない」と答えた。

ないと考えている。裁判員制度への対応は、特別有給休暇の付与として本社で事務作業がとり進められている。所定労働時間の短縮にあたり、週休二日制の完全実施については未実施施設への強い本社の個別指導を要求しているところである。」と答えた。

議に出ることは、意見交換をするチャンスであり、自分を動かす環境の改善のヒントを得ることができると思っています。多くの組合員が会議に参加されることを願っております。

自分たちの職場を動かさなければならないという思いは、労働組合の存在はなくてはならないものであり、頼りにできる存在であると確信しています。組合としてやるべきことは多岐にわたりますが、今の時代にこそ、その活動が注目されるものとして確信しています。

最後に、組合員の皆様及びご家族の皆様のご多幸を祈ります。単組のますますの活躍を心より祈念して、年頭の心算をいたします。

平成二十一年 元旦

—第48回—
定期全国大会案内
平成21年2月22日(日)~24日(火)
ニューフジヤホテル
熱海市銀座1-16 Tel.0557-81-0111



病院看護部会開催 二交替制の現状など 看護師の抱える問題を協議

十月二十五日(土)、東京都品川区大崎の「南都労政会館」において、病院看護部会が開催されました。

まず、参加者全員の自己紹介の後、今年度本社看護部労使協議会に参加されたブロック代表者から報告が行われ、その後、「保育所の利用について」「育児のための短時間勤務制度について」「二交替制の現状」「認定看護師の現状」の四つの議題について話し合いが行われました。



保育施設の有無は職場を選ぶ際の大きな基準の一つですが、保育施設といたってもその運用はまちまちで、最近の傾向としては、医師の利用が増えているようです。また、「育児のための短時間勤務制度」導入については、人手不足の中で他の職員へのしわ寄せを懸念する声など、本音の意見が聞かれました。

二交替勤務については一勤務の時間が長いために疲労度は大きいものの、翌日休めることもあり、三交替勤務の準夜・日勤や日勤・深夜のこと等を考える

と、三交替には戻りたくないとの意見が大半でした。今回、認定看護師の方も参加されていて、資格取得における施設の対応等を報告してもらいましたが、施設によって資格を取るまでの過程やその後の職場での対応がまちまちのようでした。本社に対してある程度統一した対応を求めるとともに、各施設でも認定看護師会を立ち上げるなどしてそれぞれ交渉していく必要があると感じました。



十一月に組合レクレーションを行いました。組合の「レク活動を通じて組合を活性化していきたい」という挨拶の後、乾杯！普段勤務しているスタッフの顔が、この日はとてもリラックスして、子供の成長を楽しそうに話したり、また、パーベキューや果樹園の手作りピザに舌鼓を打ちました。

天候にも恵まれたので、外で食べていてもさほど寒さを感じることがなく、食

性を感じました。限られた時間の中、まだまだ語りつくせないところもありましたが、看護師の皆さんにはマーケティングト等を活用して、今後も活発に話し合いを続けていたいただきたいと思えます。日赤新労として様々な要求を申し入れるにあたり、数字で現状を把握し訴えていきたいと思います。各組にもアンケート活動にご協力をお願いします。(女性部)

労本部、第二ブロック各単組の執行部、その他来賓の方々のご列席に対し、この場を借り、あらためて厚く御礼申し上げます。

式典では、山田中央執行委員長より労働組合の歴史や日赤新労発足の過程、そして入るにあたり、数字で現状を把握し訴えていきたいと思います。各組にもアンケート活動にご協力をお願いします。(女性部)

二名を超す参加者のものと、シャンパンオープンのセレモニーを皮切りに、タレントの青木隆治さん・加藤めぐみさんによるものまねショーなどで会場は大いに盛り上がりました。

そして最後に、メインイベントの組合員対象大抽選会！そこでちょっとしたハプニングが起きてしまいました。目玉商品の一つである「ブルーレイディスクレコーダー」の当選者に来賓席にいるY氏の名前が！

一人でも多くの方が参加出来るよう、現在育児休暇中の組合員の方にも声をかけたところ、子供を連れて参加してくれました。

前半・後半合わせて組合員三四名、子供二〇名の計



【改正労働基準法が可決、成立】
残業時間の長さに応じて残業代増率を引き上げる改正労働基準法が平成二十年十二月五日の参院本会議で可決、成立しました。二〇一〇年四月の施行となります。これまで残業代増率は月の残業時間の長さによらず、一律で二五%以上でした。改正法は残業時間ごとに三段階で増率を設定。月四五時間までは二五%以上、月四五時間超一六〇時間までは二五%より引き上げるよう労使で協議、月六〇時間超は五〇%以上としました。月六〇時間超五〇%以上の増率は、経営体力を考慮して中小企業には当分適用せず、施行から三年後に適用を検討することとしています。

また年次有給休暇の取得を促進するため、労使協定を結ばば、五日以内の有休を複数日に分けて時間単位で取得できるようになりました。



北から
南から

組合結成30周年 記念式典を開催

芳賀赤十字病院職員組合

当組では、十一月六日(土)に組合結成三〇周年を迎えました。これを記念して、十一月十五日(土)に式典及び祝賀会を開催いたしました。ご出席いただいた新入の方々を表敬を行いました。職員組合の歩み、組合員の確立、組合員の方々の苦勞・努力による経営悪化の中での交渉、激動の十年間、当職員組合を支えて下さった先輩方に感謝の意を込めて表彰状を授与いたしました。

続いての祝賀会は、総勢二百名を超す参加者のものと、シャンパンオープンのセレモニーを皮切りに、タレントの青木隆治さん・加藤めぐみさんによるものまねショーなどで会場は大いに盛り上がりました。

そして最後に、メインイベントの組合員対象大抽選会！そこでちょっとしたハプニングが起きてしまいました。目玉商品の一つである「ブルーレイディスクレコーダー」の当選者に来賓席にいるY氏の名前が！

一人でも多くの方が参加出来るよう、現在育児休暇中の組合員の方にも声をかけたところ、子供を連れて参加してくれました。

前半・後半合わせて組合員三四名、子供二〇名の計



【全社的福利厚生事業のアンケートについて】
日本赤十字社全社的福利厚生事業に、ベネフィットステーションホームページでアンケートを実施しています。対象は、日本赤十字社全社的福利厚生事業員で、実施方法は、ベネフィットステーションホームページからログインし、各会員が回答します。(回答任意) 実施期間は平成二十一年一月三十一日(土)まで。